

令和元年度茨城県まち・ひと・しごと創生会議  
効果検証部会

日時：令和元年8月20日(火)14:30～16:30  
場所：庁議室(県庁舎5階北側)

○池田計画推進課長

それでは、皆さんお揃いになりましたので、定刻より若干早めではありますが、ただいまから、令和元年度茨城県まち・ひと・しごと創生会議 効果検証部会を開会いたします。

私は、事務局を担当しております計画推進課長の池田でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、創生会議に加え、効果検証部会の委員としてもご尽力を賜っておりますこと、改めまして御礼申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、政策企画部長の玉川よりご挨拶申し上げます。

○玉川政策企画部長

政策企画部長の玉川でございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しいところ、茨城県まち・ひと・しごと創生会議 効果検証部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日ごろより、本県の地方創生の推進に多大なるご支援、ご協力を賜りまして、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

さて、本県におきましては、地方創生に向けた取り組みをより一層加速させるため、昨年3月に改訂いたしました茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、地方創生関係交付金事業をはじめ、さまざまな施策を展開しているところでございます。

地方創生関係交付金事業等につきましては、本年度、新たに10件が採択されまして、地方創生推進交付金を19事業、地方創生拠点整備交付金を4事業実施しているほか、企業版ふるさと納税を活用した奨学金の返還支援事業や、地方拠点強化税制を活用しまして企業誘致に取り組んでいるところでございます。

また、本年は、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年でございます。総仕上げの段階でありますとともに、次期総合戦略の策定を進めていく極めて重要な年になってございます。

6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定されました。第2期の基本的な考え方が示されましたことから、本日お集まりいただきました皆様をはじめ、秋頃に開催を予定しております茨城県まち・ひと・しごと創生会議においてご議論いただきながら、次期総合戦略の策定を進めてまいりたいと考えております。

ご案内のとおり、地方創生の推進にあたりましては、具体的な成果目標としてKPIを設定するとともに、その達成状況などの事業効果につきまして、外部有識者による検証を行うPDCAサイクルを前提としてございます。交付金事業につきましても同様に効果検証を行うことが求められているところでございます。

本日の部会では、平成30年度に事業を実施しました「地方創生推進交付金事業」の16事業を含む合計26事業のうち、効果発現時期が到来していない5事業を除きまして、21事業について委員の皆様からご意見をいただくものでございます。

県といたしましては、皆様からいただいたご意見を十分踏まえながら、事業の見直しや拡充を図るなど、適切な事業展開に努めてまいりたいと考えております。

本日は、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○池田計画推進課長

ありがとうございました。

なお、部長の玉川は所用により、ここで中座をさせていただきます。

○玉川政策企画部長

どうぞよろしく願いいたします。

(玉川政策企画部長中座)

○池田計画推進課長

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

ここからは、部会長であります金子委員にお願いしたいと存じます。金子部会長、よろしくお願いいたします。

○金子部会長

金子でございます。

本日は、皆様のご協力をいただきまして会議を進めたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日は、今、お話しになりましたように、昨年度に事業を実施しました地方創生関係交付金事業等に係る効果検証を議題としています。

最初に、事務局から本日の資料についてご説明いただき、その後に個別の事業についてご説明いただきます。

では、よろしく願いします。

○池田計画推進課長

それでは、資料につきまして説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

交付金事業等に係る効果検証でございます。

「1 対象事業」ですが、今回の効果検証の対象は、推進交付金及び拠点整備交付金の24事業、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の1事業、地方拠点強化税制の1事業、合計26事業でございます。

「2 効果検証の方法」でございます。

(1)事業評価については、本事業が総合戦略のKPI達成に向けて有効であったか否かの観点から評価を行うものでございます。

(2)今後の方針は、事業評価等の結果をもとに、今後の方針を選択するものでございます。

「3 中間・事後評価について」は、交付金の制度要綱等に基づき、平成30年度が中間・

最終年度であった事業について評価を実施するものでございます。

次ページの(1)事業効果区分については、事業ごとのK P Iの達成状況と事業効果区分を整理したものでございます。

表の右側の事業効果及びその判定のもととなる事業成果等については、資料に記載のとおり、内閣府より5つの区分が示されております。

その例を踏まえ、本県独自の整理区分として、左側の欄になりますが、K P Iの達成状況を設け、例えば、全てのK P Iの達成率が100%以上であった事業の場合、「ア 全てのK P Iが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合」を適用し、「①地方創生に非常に効果的であった」に区分をしております。

他の区分につきましても、ご覧のとおり整理をしているところでございます。

(2)各K P Iの達成率の算出については、達成率は、「実績値の増分の累計」÷「指標値の増分の累計」により算出しております。

続きまして、資料2をご覧ください。

評価対象事業の一覧でございます。

今年度対象となっております26事業について進行順に整理をし、事業の種別、事業期間、中間・事後評価の有無、評価担当委員、担当課名を示しております。

22から26につきましては、平成30年度中の事業の内容が施設整備のみ等であり、事業効果の発現時期が到来していない事業のため、資料の配付のみとさせていただきます。

続きまして、資料3をご覧ください。

事業評価及び事業効果総括表についてでございます。

①事業の評価は、26事業の評価をまとめたものであり、「本事業が総合戦略のK P I達成に向けて有効であった」が21事業、「有効でなかった」が0事業、そして、「効果の有無がまだわからない」が5事業となっております。

また、②事業の効果は、26事業について、K P Iの達成状況をもとに効果を取りまとめたものであり、「地方創生に非常に効果的であった」が4事業、「相当程度効果があった」が8事業、「効果があった」が9事業、「効果がなかった」が0事業となっております。

なお、効果の発現時期が到来していない5つの事業は、効果の有無はまだわからないとしております。

続きまして、資料4をご覧ください。

資料3の②事業の効果について、それぞれの事業効果を総合戦略の4つの基本目標ごとに再整理した総括表となっております。

資料の説明は、以上でございます。

○金子部会長

ありがとうございます。

それでは、個別の事業の説明をいただいて、それについて意見の交換を行います。

本日は、説明をしていただく事業は合計21事業ありますので、前半と後半、第1部と第2部に分けて進めさせていただきます。

まず第1部についてご説明いただきます。

基本的に、原則として、担当課ごとに一括してご説明をいただき、それに対してまとめて委員の方々にご質問いただくという形で進めたいと思います。

各担当課においては、事業概要、K P Iの達成状況、事業評価、今後の方針、そして、委員の皆様事前にご意見をいただいておりますので、それについて回答もいただきたいと思っております。

では、まず、つくば等の科学技術を活用した成長産業創出プロジェクト及びいばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクトについて、一括してご説明ください。よろしく申し上げます。

#### ○宮本科学技術振興課長

科学技術振興課長の宮本でございます。

私のほうから、資料6の評価書で1番と2番についてご説明させていただきたいと思っております。

資料6の1ページ目をお開き願います。

事業名が①から③までありますとおり、県事業として、科学技術振興課、技術革新課及びグローバル戦略チームの3課の事業によって構成されている形になっております。

県事業の①につきましては、ロボット等の新商品の開発を行う企業に対し、開発費の補助等を行っているものです。事業②は、医療・介護等の分野で機器の開発に取り組む企業に対して、製品開発、販路開拓までの一貫した支援を行うもの、③は、対日直接投資の促進に向けた調査・検討・誘致活動を行ったり、外資系企業の誘致に向けたポータルサイトの作成をしております。

3ページに飛びまして、K P Iの達成状況です。

まず、先ほどの取り組みなどによりまして、K P Iの①と②につきましては、いずれも100%以上の達成率、①につきましては累計が141%、②が達成率が累計としまして230%となっております。ということから、事業効果としましては、「地方創生に相当程度効果があった」と整理させていただいております。

また、③につきましては、K P Iが70%の達成率となっておりますが、備考欄にも記載しましたとおり、今後2～3年以内に複数の外資系企業の県内進出が見込まれておるところでございます。

4ページの事業の評価でございます。

事業の評価でございますが、一番上のところですが、県の支援などによりまして、ロボットの製品化やサービス化につなげることができましたこと、また、外資系企業向けのポータルサイトの作成など、外資系企業誘致を促進する環境整備ができましたことから、総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であったと整理させていただいております。

(3)の今後の方針でございます。

こちらは事業ごとに記載しておりますが、事業①につきましては、市場ニーズ等を踏まえまして、ロボットに加え、A IやI o Tなどの近未来技術の社会実装を進めてまいります。

事業②につきましては、販路開拓等の支援を充実させ、継続した支援を実施してまいります。

事業③につきましては、交付金事業としましては、平成30年度に終了しましたが、今後も

継続して取り組んでいこうと考えております。

続いて、3番目の中間評価でございます。

KPIの①、②は、先ほどご覧いただきましたとおり、目標値を上回る実績を上げておりますので、新技術の実用化及び雇用人数の増加につながっていると整理させていただきます。KPIの③につきましても、外資系企業の誘致に着実に成果を上げていることから、事業が順調に進んでいるものと整理させていただいております。

事前にいただいた評価に関してですが、資料5の1枚目、交付金事業 事業評価一覧ですが、こちらは委員に事前評価いただいたものでございます。こちらの事前評価の中で、今後の方針に対する意見としまして、協業先やマーケットサイドからの検証などを行うこととご指摘いただいております。こちらにつきましては、有識者や関係金融機関等のアドバイスを頂戴しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

また、事業③のポータルサイトの検証につきましては、内容の充実等さらなるアクセス向上を図りますとともに、こちらのご指摘にもありますとおり、ポータルサイトだけではなく、有効な営業媒体を積極的に取り入れていきたいと考えております。

また、資料には特段ありませんが、昨年度の効果検証部会でいただいたご指摘の中で、PDCAサイクルを回して、その結果をちゃんと踏まえて改善を行っていくことというご指摘をいただきました。その点につきましては、昨年度のご指摘を踏まえて、今年度の事業から、事業①につきましては、ロボットの補助等ではなく、近未来技術の社会実装に向けた取り組みに強化するようなことを進めているところでございます。

また、成長産業の茨城県の定着に向けて取り組むようなご指摘をいただきました。そういったご意見につきましては、県内のユーザーとメーカーとのマッチングや開発機器のブラッシュアップ、また、販路開拓の支援等に取り組んでいるところでございます。

以上が、資料番号1番です。

次が、資料番号2番の宇宙関係です。

資料6、評価書の5ページ目をご覧ください。

いばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクトでございます。こちらは昨年度から始めた事業でございます。

事業内容につきましては、本事業は、JAXA筑波宇宙センターをはじめ多くの研究機関が立地する本県の強みを活かして、成長産業と言われている宇宙ビジネスに挑戦する企業が活動しやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

昨年度は、事業内容の太枠にもありますとおり、機運醸成プロジェクトを実施して、こちらの中でパネルディスカッションを実施したり、企業等によるプレゼンテーションやマッチングなどを実施いたしました。

また、宇宙ビジネスへの技術的な助言が可能なコーディネーターの配置を行いますとともに、県産業技術イノベーションセンターへの機器の導入や、宇宙ビジネスに挑戦する企業への財政支援などを実施したところでございます。

そのようなことを行いましたので、6ページ目のKPIですが、KPIの①の雇用人数につきましては93%と、100%に達しなかったのですが、KPIの②の企業の創出件数が200%、KPIの③の県内企業の宇宙産業への新規参入数が100%達成しているところでございます。

K P I の①は雇用創出数なので、企業数は多く来たのですが、ベンチャーとか企業規模が小さかったので、雇用規模が大きく測れなかったという状況でございます。

また、K P I の④として、7ページに行きまして、利用件数は66%ということで、こちらは、個別の訪問よりもイベント開催等に注力してしまったため、下回ったところでございます。こちらは、今後、マッチングやフォローアップなどを行いまして、100%を達成するように取り組んでまいりたいと思います。

(2)の評価でございます。起業や事業所開設などの相談などもいただいております。県内外で広報活動を行っていくことによりまして、本県の取り組みが注目を受けているところでございます。宇宙ビジネスの集積に向けて端緒が見られているという状況を踏まえまして、K P I の達成に向けて有効であったと整理させていただいております。

(3)の今後の方針でございますが、企業やJ A X A、また、関連機関等も含めまして、今年4月にコンソーシアムという形で協議会を立ち上げました。そちらの中で各企業からのビジネスアイデアをいただいて、それらをコーディネーターのところでブラッシュアップして事業化に導くような取り組みを進めております。

こういった取り組みを通じまして、県外企業の誘致や県内企業の新規参入を引き続き進めてまいりたいと思います。

こちらと同じように事前評価をいただいております。

資料5の1ページにお戻りいただきまして、ご意見としましていただいておりますのが、エコシステムの確立と本県での宇宙ビジネスのイメージアップ強化というご指摘をいただいております。こちらの点につきましては、まず、現時点では、宇宙ビジネスの集積がまだ十分ではございませんので、今後取り組まなければならない部分としましては、企業や資金調達の観点を強化したイベント開催、また、専門家の配置等を通じて宇宙ビジネスのアイデアの事業化を図ってまいりたいと思います。こういったことで、県内外の企業の参入促進に取り組んでまいりたいと思います。

説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

#### ○金子部会長

ありがとうございました。

それでは、この件について、ご質問があればいただきたいと思います。せかせるようで申しわけないのですが、大体3分ぐらいで質疑を終わりたいと思いますので、よろしく願いします。

担当の木ノ本委員、何かございますか。

#### ○木ノ本委員

ご説明いただきましてありがとうございました。

担当しました木ノ本です。よろしく願いいたします。

事前の意見に対して回答いただきましたので、その点は大変クリアであります。

1つ目の事業に関しまして、今、回答の中でも定着ということがございました。特に事業②につきましては、世界で通用する技術や企業が育った後のことまでも考えた対策が必要か

と思います。例えば、県外流出の予防とかですね。そういった意味でも、先進的な外国企業と接点を持つようなアプローチは有効かと考えますので、①、②の事業と③の事業の接点はあるのかなと考えます。つまり、育成した技術、企業の県内定着・拡大のためにも、一層、対日直接投資事業にも注力いただければと思います。

意見として、以上です。

○金子部会長

ほかに、委員の方で、意見はよろしいですか。

では、特にご回答いただくようなことはなかったと思いますので、次に移りたいと思います。ありがとうございました。

次に、いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業及びプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業について、一括してご説明いただきたいと思います。

○伊佐間産業政策課長

産業政策課長の伊佐間でございます。よろしく申し上げます。

お手元の資料6、評価書の8ページをご覧ください。

最初に、いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業についてご説明いたします。

まず、事業目的の欄でございますが、茨城県・結城市・笠間市・桜川市及び結城紬・笠間焼・真壁石燈籠の3産地の生産者等が連携し、市場開拓や新商品開発等の活動を展開することにより、産地の稼ぐ力を高め、当該産業の振興を図ってまいりました。

事業内容の3年目の昨年度でございますが、都内での展示・商談会の開催、セレクトショップでの試験販売に加えまして、販路開拓のアイデアコンペ事業を新たに実施したところでございます。また、新商品開発や人材育成にも引き続き取り組んだところでございます。

次のページをご覧ください。

K P I の達成状況でございます。

K P I ①市場開拓活動件数、K P I ②新商品開発支援件数は100%以上の達成率となったことから、事業効果としまして、地方創生に相当程度効果があったとしております。

なお、K P I ③3産地における生産額につきましては、平成28年度の前年度を上回ったものの、昨年度比で700万円の減、達成率がマイナス16%となっております。要因といたしましては、笠間焼は3,000万円ほどの売上増加となりましたが、結城紬は3,300万円の減、真壁石燈籠は400万円の減となり、3産地の合計をしますと700万円の減となっております。

次の10ページをご覧ください。

(2)の評価でございますが、生産額の増加が大きな課題ではありますが、商談成立や新商品開発などが目標値を超えており、市場や流通ルート開拓に対する生産者の意識が高まりましたことから、総合戦略のK P I の達成に向けて有効であったとしております。

次の(3)の今後の方針についてです。

地方創生関係交付金事業としましては、昨年度で終了になりましたが、今年度以降、産地事業者が主体的に取り組む販路開拓や後継者育成などの取り組みを県が引き続き支援することにより、産地の振興を図ってまいります。



なお、本事業3の認定地域再生計画の中間評価の対象となっておりますので、中間評価をご覧ください。

一番下の欄でございます。K P Iのうち、③の生産額の増は目標を達成できませんでした。しかしながら、新商品開発支援件数と商談成立件数は目標値を超えており、生産者が市場や流通ルートの開拓を意識するようになってきたことから、交付金事業終了後につきましても、県といたしまして、県事業での支援、補助金を出したり、また、国の補助金を活用した事業の展開を指導することにより、産地の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、資料5をご覧ください。

資料5の2ページになります。

事前評価でご意見をいただいたK P I③生産額についてでございますが、笠間焼と比べますと、結城紬や真壁石燈籠は、その商品価格が高額であり、また、消費者も限定されること、加えて、事業者の減少・高齢化などから、大変厳しい環境にあると考えております。

このため、結城紬につきましては、伝統的な作り方に加えまして、より効率的な作り方も取り入れて、少しでも低価格になるような製品づくりを促進いたしております。ある意味、原料となります絹から糸つむぎを行う事業者も最近減少しておりまして、新たにその後継者を募集する事業も始まっております。

次に、真壁石燈籠につきましては、後継者育成に力を注ぐとともに、交付金事業で開発しました新商品の照明インテリア MAKABE STONE などの販路開拓を支援してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

続きまして、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業を説明させていただきます。

資料6の評価書に戻っていただきたいと思っております。

資料6の評価書11ページでございます。

まず、1の事業概要をご覧ください。

事業目的の欄でございますが、地方では、都市部への一極集中などにより、人材不足が深刻化しており、地域産業を支える人材の確保が課題となっております。

本事業では、都市部からのプロフェッショナル人材のU I Jターンを促進し、中小企業での採用を通じて地域経済の活性化を促進することを目的としております。

事業内容でございますが、本事業の委託先である茨城県中小企業振興公社に配置する戦略マネージャーが中心となりまして、県内企業を訪問し、プロフェッショナル人材活用に係る意識喚起を行うとともに、中小企業の抱える課題や人材ニーズを把握した上で、民間の人材ビジネス事業者に伝達しまして、企業とプロフェッショナル人材とのマッチングを促進しております。

さらに、これらの事業内容の周知等を目的とした県内企業向けのセミナーを企画・開催しております。

昨年度の効果検証部会でご意見をいただきました県内企業へのさらなるP Rと中小企業に対する理解の深化に関しましては、昨年度は、地域金融機関の支店長等を訪問しまして、本事業を直接説明するなど連携強化を図り、地域の金融機関の持つネットワークを活かして、より多くの県内企業への周知と人材のニーズの把握に努めたところでございます。

また、中小企業の経営者等から、民間人材ビジネス事業者に対しまして、中小企業の課題、求める人材を直接プレゼンする機会などを設けまして、相互理解を深めたところでございます。

次のページをご覧ください。

2番の本事業におけるK P Iの達成状況等でございます。

本事業のK P Iは、プロフェッショナル人材の採用実現件数と相談件数の2つとなっております。プロフェッショナル人材の必要性を周知するセミナーの開催等により、本事業が浸透したことや、県内金融機関等との連携により、プロフェッショナル人材を必要とする中小企業の情報をあらかじめ踏まえまして、効率的に企業訪問を行ったことにより、平成30年度は採用実現件数が79件、相談件数が556件となっており、いずれも指標値を上回っております。

このため、総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であったとしております。

また、事前に委員からご質問いただきましたマッチング率の地域別の内訳につきましては、こちらはお手元に資料がないと思いますが、県全体の平均マッチング率が21%になっていることに対しまして、県北地域が19%、県央地域が20%、県南地域が23%、県西地域が24%、鹿行地域が21%となっております。

また、その79件のうち21件、約4分の1でございますが、県外からの転居を伴う採用となっております。このほか、20件が転居は伴いませんが、県外に勤務されていたプロフェッショナルの方が県内企業に採用となっております。ですから、40件の方が県外から来ていただいております。

今後の方針でございますが、地域の金融機関等との連携をさらに進めまして、新たな人材ニーズを掘り起こすとともに、これまで採用実現に至っていない案件につきまして、採用条件や人材ニーズの見直しなどフォローアップを行い、成約率向上に取り組んでまいります。

説明は、以上でございます。

#### ○金子部会長

ありがとうございました。

ご意見をお願いします。木ノ本委員、何かありますか。

#### ○木ノ本委員

事業の3番について一言であります。事前の意見に対してご回答いただきましてありがとうございました。事業の趣旨そのものは極めて意義があると思うだけに、ご意見させていただきました特に③のK P Iの達成状況に関してはぜひ改善を期待したいと思います。特に、今回回答いただきました生産額の減少について、1つ目として、消費者ニーズの変化ということですが、このあたり、いかに手を打っていくか。例えば、プロダクトアウトではなくて、マーケットインの発想でまさに開発をしていくようなことだとか、今伺った回答に加えて打つ手はあろうかと思っておりますので、引き続き対策を期待したいと思います。

○金子部会長

金融機関にも説明を行ったということですが、寺門委員、何かご意見ございますか。

○寺門委員

寺門です。よろしくお願いいたします。

一つお尋ねしたいのですが、木ノ本委員からも話が出ましたとおり、③の生産額の増加を図るために、①、②の施策があるのだらうと思っていたのです。①、②が目標を達成しているのだけでも、③が目標未達成だということは、①の商談の件数とか、②の商品の開発とか、こういうものについてもうちちょっと新たな視点で対応しないと③のところにスムーズにつながらないのではないかと。

先ほど、笠間焼については、生産額そのものはプラスということだったのですが、そうすると、商談件数とか商品の開発件数は、全体が笠間焼に引っ張られて、結城紬と真壁石燈籠については、内訳的には当初の期待水準には達していなかったと見ておく必要があるわけですか。

○伊佐間産業政策課長

笠間焼が底上げしている状況です。

○寺門委員

ということであれば、今度は逆に、真壁石燈籠、結城紬についての①、②に関する新たな施策展開が当然に出てこないと、また同じ結果になってしまうのではないかと気がします。個別の事業者が独自に活性化を図ることは極めて困難で、こういう行政のバックアップがあって伝統産業として存続できるというのが実態だと思うのです。ですから、難しいのは承知していますが、そこはもうちょっとしっかりした施策が必要ではないかという気がいたします。

○伊佐間産業政策課長

残念ながら、予算はつぎ込んでいるのですが、結城紬と真壁石燈籠は従業者数が減ったりといった状況にございます。ですから、どういうてこ入れがいいかというのは、皆様方のアドバイスがあれば非常にありがたいと思っています。

○寺門委員

真壁石燈籠などは、個別事業者にとってみれば、新たな商品をつくる加工のための加工機械を新たに更新するための投資もなかなか難しいと思うのです。そうすると、個別事業者に対する施策が必要なのか、それとも、いわゆる石組合等の事業者団体に対する施策が必要なのか、そこら辺も考えていく必要があるのではないかと気がします。

○金子部会長

よろしいですか。

○寺門委員  
以上です。

○金子部会長

それでは、先に進めさせていただきます。

次に、いばらき創業 10,000 社プロジェクト事業、ベンチャー企業創出支援事業についてご説明いただきます。

○高崎技術革新課長

技術革新課長の高崎でございます。

説明させていただきます。

まず、資料 6 の 13 ページをお開きください。

いばらき創業 10,000 社プロジェクト事業でございます。

事業内容としては、1つ目として、市町村等における創業支援計画の策定支援、創業関係ネットワークの構築、2つ目としては、大学等における創業講座の実施、ビジネスプランコンテストの実施、3つ目として、女性専用コワーキングスペースの提供、女性アドバイザーによるセミナー開催でございます。

続きまして、14 ページ、K P I でございます。

こちらは、K P I の設定の状況を申し上げますと、3年間で5,700社あったものを倍増させるという、もともと目標値が高かったわけですが、その上乘せ分4,300社の増加分だけを実績としておりますので、毎年、今回、ここに掲げられた目標値、開業件数が556社とか95社ということではございませんで、それは参考資料2-2で寺門委員から求められておりますので申し上げますと、平成28年は2,405社、2,456社、1,995社と、3年間で約7,000社弱が開業しております。

ここで参考資料2-2を見ていただくと、もともと目標が高いところで、平成28年度、平成29年度は開業率が6%、5.9%と非常に高かったわけですが、平成30年度は開業率4.7%ということで、これは全国と比較しますと若干上回っているわけですが、この差がちょっと響いていまして、500社ぐらい減ってしまったので、今回はこの増分が減っているというのがK P I の分析でございます。

続きまして、2つ目のK P I として、開業による新規雇用数でございますが、もともとベンチャー企業数は、雇用保険統計でございますが、経営者を含んでおりません。それ以外に実際に雇っている人の増加分でございます。これは2年間で97%、76人という数値でございます。

この評価でございますが、確かに目標は達成していなくて、もっと抜本的にやらなければいけないと思っております。世界の中では、日本は開業率が低いということが課題でありますので、それに向かって邁進してまいりたいと思っております。

16 ページでございます。

ベンチャー企業創出支援事業でございます。

事業内容としましては、ベンチャー企業創出に向けた調査・検討、これは今まで本格的な

ものやっておりますので、調査対象を広げましてやってまいりました。ただ、アンケートの協力がなかなか得られなくて、公表までには至っておりません。

それから、大学や研究機関等との共同研究支援 25 件、優れたシーズの発掘・事業化支援、28 件支援しております。それから、ベンチャー企業等の勉強会、ベンチャー企業の成長・定着支援ということでございます。

これに対して、17 ページをご覧いただきたいと思うのですが、この支援事業を通じたベンチャーの起業は 3 社ほど出ております。今現在、つくば地区を中心に 463 社ほど出ております。これをもっともっとやっていきたいと思っております。

それから、県内大学の共同研究支援の目標 30 件に対して、25 件と若干下回っており、83% ですが、この率をどんどん上げていきたいと思っております。

こういったつくばのシーズをどんどん事業化させるための事業でございますので、今後の方針としては、もっと発展させてまいりたいと考えております。

寺門委員からご質問いただいております。10,000 社のところでは、低いのではないかと。それは、冒頭申し上げましたように、開業率が低くて、もともとの目標設定が高かったという自己反省のもとになっておりますので、こういったことをどんどん見直してまいりたいと思っております。ただ、もう 1 年たてば 10,000 社は達成できるのかなと思っております。

それから、ベンチャー企業の調査の結果等でございますが、課題として何が出てきたかという、ベンチャー拠点として、今は駅に近い拠点がいないということで、そういったところの整備とか、いわゆるヒト・モノ・金・情報といったベンチャーをつなぐところがなかなかないということで、そういったところを強化していくというのも一定の方向として今後の施策に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

説明は、以上でございます。

○金子部会長

ご意見、ご質問ありますか。

寺門委員。

○寺門委員

10,000 社プロジェクトに関しては、茨城の開業率が全国平均と比較してトレンド的に高いという背景は何があるかと考えるといいですか。

○高崎技術革新課長

我々が考えておりますのは、これはビジネステック系ばかりではなくて、最近、空き家特措法といった関係の事務系も出ておりますし、我々が今まで歩んできたところとか、それから、立地企業系の増加とも影響しているようなことになっております。

○寺門委員

多分、多様な業種が広がっているのだらうと思います。そうすると、ベンチャー企業創出支援なども、ここに取り組むと書いてあるのでぜひお願いしたいのですが、新しく生まれる

企業ばかりではなくて、既存の企業の新事業分野をどういうふうに取り込んでいくのか、そこについての取り組みをぜひお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○金子部会長

よろしいでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきます。

次に、中小企業 I o T 等自動化技術導入促進事業、茨城県工業技術センター施設機能強化事業、繊維・プラスチック産業支援拠点整備事業についてご説明いただきたいと思います。

○高崎技術革新課長

では、3本続けて申し上げます。

まず19ページをお開きください。

中小企業 I o T 等自動化技術導入促進事業でございます。

これは、事業内容としましては、デジタル経済の中で、中小企業への I o T 導入事例の創出とか、専門家の派遣とか、共同研究の実施、I o T の導入促進を、中小企業はなかなか難しいところの促進を図っていくということと、その事例集をつくってパンフレットにまとめて PR することで、なかなか取り組めない企業に対しても、隣のあの企業がやっているのだったら僕のところでもできるのではないかと、そういった励みになるようなものをどんどん事例集として専門家派遣と同時に繋げてまいりたいと思っています。

20 ページの K P I の達成状況でございますが、寺門委員から、数が少ないのではないかと。交付金としてはこれだけなのですが、確かに5,000社ある中では少ないのですが、この事業としてはこういった数字が出ております。

ほかの事業と合わせまして、I o T の支援企業数は、産業支援機関を含めてですが、それは年間約200社ぐらい関わっているところでございます。

そういった中で、2番目の産業技術イノベーションセンターでの人材育成数は84人、102%で、100%をクリアしたという状況でございます。

この評価でございますが、今まで申し上げましたように、中間評価としては、ますます推進していきたいと思っています。この交付金だけではなくて、県の施策全体の中で、あるいは産業支援機関の中でもっともっとやっていかなければいけないと考えておまして、それを推進してまいりたいと思います。

続きまして、事業No.8の22ページでございます。

こちらは拠点整備交付金で、どちらかというと整備のほうなのですが、産業技術イノベーションセンター、当時、工業技術センターの施設整備でございまして、I o T ・食品棟の建設、既存施設の一部改修を行ったところでございます。

そこでどうなったかといいますと、23ページ、これはまだ統計が出ていないのですが、付加価値額の増強とか、技術者の育成支援、企業に対する依頼試験、それはどんどん増えてきているところでございますが、目標がちょっと高かったところがあって、7割弱でございます。

これも、今まで申し上げたとおり、どんどん推進してまいりたいと考えております。

中小企業さんからは大変喜ばれまして、I o Tの模擬工場は全国の公設試の中ではイの一番で整備させていただいて、視察なども多いところでございます。

続きまして、25 ページのNo.9、繊維・プラスチック産業支援拠点整備事業でございます。

これは結城市にあります産業技術イノベーションセンターのブランチのところでございますが、主に結城紬、繊維、プラスチック関係の技術者育成をやっているところでございます。地場産業の中で、結城紬、繊維関係は非常に厳しい中ではありますが、今のところは目標を達成しており、これも引き続き推進してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○金子部会長

ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問を、寺門委員からお願いします。

○寺門委員

I o Tのほうは、まさに今、中小企業は、人手不足、人材不足が最大の経営課題と言われている、ここを対応する術としては、この方法しかないのだろうと思うのです。ここはもうちょっと前広に対応していただけないか。

私どもがアンケート調査などしてみると、組織の中に人がいない。それから、アドバイザーがいない。それから、ここにも書いてあるとおり、どういう成功事例があるのだということをもうちょっと前向きにPRをしていただくことによって、そういったものに対する問題意識を喚起していただくというのですか、そこら辺の動き方をこれまで以上にやっていただければいいと思います。

○高崎技術革新課長

ネットで事例集を展開しまして、今までは目チェックだったものを、I o Tをやって、簡易なところでデータ化したりとか、それから、これは山路委員にもご紹介いただいたところなのですが、塗装関係などでも人手不足、そのノウハウをI o T化してやっているとか、どんどんそういったことを進めてまいりたいと考えております。

○寺門委員

大いに期待しております。

あと、さっき、ベンチャーのときにお礼を言うのを忘れてしまいました。めぶきビジネスアワードに茨城県知事賞を設けて頂き、ありがとうございました。

○高崎技術革新課長

ほかの企業にも大変励みになりますので。

○寺門委員

大変素晴らしい企業を選んでいただいたことについてもお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○金子部会長

では、山路委員，お願いします。

○山路委員

日刊工業新聞の山路です。よろしくお願いいたします。

中小企業のI o Tの導入というのはドイツやアメリカでも苦勞してしまして、当然、日本でも苦勞しています。その問題の主たる原因は、社内に専門的な知識を持った人材がいないので、社内では正確な投資判断ができないというのが大きな理由だと思うのです。

その中では、こちらにも記入しましたとおり、行政が中小企業の人材育成に力をかすことは非常に大切なことだと考えます。

また、一方、地方でのI o T導入に非常に苦勞している点として、コンサルタントであるとか、寄り添ってくれるベンダーが不足しているという面もありますので、そういった面にも配慮いただけると今後よろしいのかなと思います。

○高崎技術革新課長

今年度からですが、I o Tの関係で、民間の大手IT企業などに入っていて、徹底的にビジネスモデルを磨き上げるとか、あるいは基礎からやるとか、身近なところから、手取り足取り、ハンズオンをしながら進めております。

○寺門委員

大企業って、そういう小さいものに対する対応力は本当にあるのですか。

○高崎技術革新課長

民間の大手IT企業のほか、実際はベンチャー企業を育てたようなところとか、あるいは、スーパーのベンチャー企業を育てたような人を統括プロデューサーとして、その人がやって、理論先行型にならないように、手取り足取りできるようなどの視点でやっています。

○寺門委員

地場も、ソフト開発会社は、結構、ベンチャーの流れの中で出てきているのですよね。地元の企業をもうちょっと使ってみるとか。

○高崎技術革新課長

そこはアイビスという情報処理協議会とタッグを組んで、そういったところがどんどん指導していくような仕組みを、これは別事業なのですが、ITコンソーシアムとやって、お互いの企業の課題を持つところと提供しているところ、そこをタッグしていけるような仕組み



を今年度からつくっております。いけるところからどんどん進めているところでございます。

○金子部会長

それでは、次に進めさせていただきます。

次は、10番の働き方改革・生産性向上促進事業、11番の地方創生人材環流・定着支援事業についてご説明ください。

○長内労働政策課長

労働政策課長の長内でございます。よろしく申し上げます。

着座にて失礼いたします。

それでは、評価書の28ページをご覧ください。

まず、1つ目は、働き方改革・生産性向上促進事業についてでございます。

まず、事業内容でございますが、本事業ですが、働き方改革・生産性向上を一体的に進めまして、長時間労働の是正など多様な働き方が可能となる労働環境の整備を促進するものでございます。

初年度となる平成30年度でございますが、いばらき働き方改革推進協議会を設置するとともに、推進協議会を主体として推進月間を設定するなど、働き方改革に向けた機運の醸成を図ってまいりました。

また、企業に対するコンサルティングを実施することによりまして、モデルとなる企業を創出し、県内企業へ取り組み事例の普及に取り組んだところでございます。

29ページをお開き願います。

KPIの達成状況でございます。

まず、①のワーク・ライフ・バランス推進計画策定企業数でございますが、こちらの目標値を大きく上回ってございます。

KPI②いばらき働き方改革推進月間参加企業数でございますが、こちらは若干目標値に届かなく、98%になってございます。

KPI③の所定外労働時間削減数でございますが、こちらはかなり達成できなかったという状況でございます。

③については、改善には至らなかったのですが、事業全体としては、それなりに効果が出ているということで、総合的に判断いたしまして、最終的には、地方創生に効果があったということにさせていただいています。

また、届かなかったKPI③でございますが、今後の社会情勢などを十分考慮いたしまして、企業の具体的な取り組みにつながるような支援が必要であると考えてございます。

30ページをお開き願います。

事業の評価でございますが、いばらき働き方改革推進協議会の設置によりまして、推進体制が構築されてございます。

推進月間の普及によって、県内企業の意識が醸成されていると考えまして、全体的には総合戦略のKPIの達成に向けて有効であったと考えてございます。

今後の方針でございますが、推進協議会におきまして、企業の実態把握とか課題の抽出な

どに取り組みまして、企業に対し、好事例の横展開を図るとともに、より身近なモデル事業を創出するために、今年度より、従業員 20 人以下の小規模な事業所のモデル企業の育成に着手するなど、県内企業における働き方改革の取り組みを一層推進してまいりたいと考えてございます。

続きまして、31 ページをご覧ください。

事業No.11 番の地方創生人材環流・定着支援事業でございます。

まず、こちらの事業は、本県産業を支える人材の確保・定着を図るために、県内外の大学及び産業界と連携いたしまして、若者の本県へのU I J ターンと新たな地元定着を促進するものでございます。

2 年目となる平成 30 年度は、新たな取り組みといたしまして、県内企業の経営者に随同行し、企業活動の核心を体験する経営者随同行インターンシップや、留学生を対象としたインターンシップの実施をするなど、県外への転出超過の顕著な 20 代の女性を中心に、県内企業で活躍する若手の社会人と交流するいばらき女性交流会を開催してございます。

32 ページをお開き願います。

K P I の達成状況でございますが、K P I の①U I J ターン促進事業による県外大学等卒業者の本県企業等への就職内定者数でございますが、達成率は 13%と、かなり低い数字になってございます。

また、K P I の②の県内大学卒業者の県内企業等への就職割合でございますが、平成 29 年度より下がっている。また、現状値である平成 26 年度の数字からちょっと下がっているということで、マイナス 6%という数字が出てございます。

この要因でございますが、学生や保護者に県内企業の魅力がまずは十分に伝わっていなかったこととか、労働市場が売り手市場で、学生の就職先の選択肢が、県内だけではなく、県外にも増えたことによりまして、県外就職者がかなり増加したのではないかと考えてございます。

その一方で、本事業を通じまして、県内中小企業におけるインターンシップの普及とか、就職応援サイトの運営などによりまして、学生と企業のマッチング機会の創出が図られまして、人材環流・地元定着に一定程度寄与することができたと判断いたしまして、事業評価としては、地方創生に効果があったとさせていただいてございます。

次に、33 ページをご覧くださいまして、今後の方針でございます。

経営者随行インターンシップの P R 方法を見直しまして、参加者数の増加を図るとともに、県内就職率が下降傾向にある県内大学において、県内の若手社会人との交流会を実施するなど、引き続き県内企業の魅力を伝え、県内就職の契機となるような取り組みを実施してまいりたいと考えてございます。

また、本事業は中間評価の対象となっております。K P I は中間目標を下回る結果となっておりますが、計画の最終年度となる令和元年度は、各事業について、茨城県出身者の多い都内大学とか保護者への P R を強化いたしまして、参加者の増加につなげてまいりたいと考えてございます。

また、昨年度の部会でご意見をいただきました特定の地域の小学校とのつながりを強化して、茨城県で仕事につくことに関心を持ってもらうなど、さまざまな方法を考えてみてはと

いうご意見をいただいております。

こちらについては、ご指摘のとおり、大学に進学する前の段階で、県内企業について知り、地元で働く選択肢を持ってもらうということは大変重要だと考えてございます。

そこで、現在、教育庁におきまして、県内全ての中学校を対象に職場体験が実施されているところでございます。当課としては、新たな取り組みを今現在はしてございませんが、将来の地元定着につながるように、例えば、高校生等を対象とした職場体験などもこれから考えていかなければいけないかなと考えてございます。

説明は、以上でございます。

○金子部会長

それでは、ご意見を、まず、木ノ本委員。

○木ノ本委員

では、事業No.10でございますが、本件は、事業目的に記載がありますとおり、人手不足だからその働き方改革、また生産性向上は喫緊の課題と理解しております。

ただ、KPI未達成の理由としまして、まさに人手不足も挙げられておきまして、人手不足は前提条件として事業を構築また見直しをすべきではないかというのが意見をさせていただいた趣旨でございます。

今後の方針の改善案の中にも、成果普及という点、具体的に記載いただいております。どの事業も共通することで、ベストプラクティスの横展開の方法というのはいろいろ考えられますが、例えば、成果最大化のために、動画を使ってインターネット上で無料セミナーをするようなウェビナーとか、あるいは優良認定をつけてインセンティブにするようなこととか、いろいろな方法をぜひ今後も検討いただければと思います。

○長内労働政策課長

そこは、今年度、協議会の中にワーキングチームを設置しておりますので、そこでどういった横展開ができるかも含めた上で検討していきたいと考えてございます。

○金子部会長

次は、11番、よろしく申し上げます。

○西野委員

茨城大学の西野です。

11番の事業については非常に厳しい結果が出ていますが、今年度についても既に事業を見直して進行中であるということも伺っておりますし、社会情勢もお書きなので、いろいろな形で協力しながら努力していくところかなと思っております。

一つは、都内等で茨城県出身者が多いところにPRするというのは非常に面白いことで、これからどういうふうに効果を上げていくか、ぜひ今後注目したいと思います。また、いばらき女性交流会というものを開催されている。私も調べてみましたら開催するので参加しま

せんかというほうはすぐ見つかるのですが、実際にどういう内容で実施されたという結果のほうはなかなかみつからないというところがありました。こういうのは、学生ご本人だけでなく、県内にいるご家族の方が、こういうのをやっているから出席してみたらどう？と勧め、できたら地元に戻ってこないかという働きかけになるケースもあるのではないかと思います。ですから、県内も含めてのPRがうまくいくといいのではないかと考えております。

○金子部会長

ありがとうございました。

では、先に進めさせていただきます。

次は、企業版ふるさと納税を活用した茨城県就職支援奨学金助成事業についてご説明ください。

○長内労働政策課長

それでは、引き続き、茨城県就職支援奨学金助成事業についてご説明させていただきます。

資料の34ページをご覧ください。

まず、事業内容でございますが、一定の要件を満たす者が、大学等を卒業後、県内企業に就職し、かつ県内に定住する場合に、県が奨学金の返還を助成することによって、奨学金返済の負担を軽減し、県内への人材環流・定着を促進するものでございます。

初年度となる昨年度は、国の給付奨学金の要件に該当しつつも、高校の推薦枠から漏れた方で、貸与型の奨学金を受けた方を対象に、計31名から応募があり、認定したところでございます。

なお、今年度は国の給付奨学金の要件が大幅に拡充されまして、高校ごとの推薦枠がなくなりましたので、制度の見直しを図らなければいけないという状況になってございます。

35ページのKPIの達成状況でございますが、まだ対象者の就職時期が来ていませんので、実績はまだ出てございません。

KPIの②でございますが、支援対象認定者数を設定しておりまして、広報期間が短かったとか周知不足がございまして、最終的な達成率が31%となっておりますが、この認定者は、将来的には県内に就職・定住するものと見込まれておりますので、一定程度の効果があったと考えてございます。

今後の方針でございますが、冒頭も申し上げましたが、国の給付奨学金の制度が改正され、枠の撤廃があり、基本的には希望する者が全員もらえるようになってございますので、今後の件については、今現在、内部で検討しているという状況でございます。

説明は、以上でございます。

○金子部会長

山路委員、お願いします。

○山路委員

今回は、制度の見直し等もあり、達成率が低いということではあります。制度見直し後

はぜひ 100%を達成できるようにお努めいただきたいと思うとともに、近年、奨学金に関しましては、企業も、優秀な人材を採用するために、企業が奨学金を肩代わりする、あるいは、他の行政でも奨学金助成を行っており乱立しているというか、多くが取り組んでいることなので、茨城県の取り組みが埋没しないように、PRも併せてしっかりお願いしたいと思います。

以上です。

○金子部会長

では、次に進ませていただきます。

次は、地方拠点強化税制を活用した事業として、いばらき地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクトについて説明ください。

○池田計画推進課長

計画推進課の池田です。よろしく申し上げます。

いばらき地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクトについてご説明させていただきます。

資料6の評価書36ページをご覧くださいと思います。

本プロジェクトは、本県に本社機能の移転または拡充を行う事業者に対し、課税の減免といった特例措置を講じることで、本県への本社機能移転の促進と質の高い雇用の創出を目指すものでございます。

37ページ、KPIの達成状況でございます。

KPI①の特定業務施設整備計画の認定件数につきましては、平成27年度からの4年間で27件、達成率41%と目標を下回っております。

その要因といたしましては、制度要件に合致しない企業の移転が一定数あったことが挙げられます。例えば、首都圏整備法の近郊整備地帯の10市町がエリア的に制度の対象とならないといったことが挙げられるかと思っております。

一方、KPI②の雇用創出件数につきましては、数百人規模の企業が複数移転し、多くの雇用が創出された結果、目標値を大幅に上回って達成しております。

このため、事業効果は、地方創生に相当程度効果があったとしております。

次に、38ページをご覧ください。

中ほどの欄になりますが、本プロジェクトは、平成27年度からの7カ年計画であり、今回、中間評価を実施しております。

事業の評価でございますが、本事業は、総合戦略KPIの本社機能の移転に伴う新規立地件数の達成に寄与するとともに、認定に伴う新たな雇用数が目標を大きく上回り、総合戦略KPIの達成にも寄与していると考えられることから、総合戦略のKPIの達成に向けて有効であったといたしました。

今後の方針でございますが、本事業は、総合戦略のKPI達成に有効であることから、引き続き本制度の周知を図り、認定件数及び雇用創出件数の増加に努めてまいります。

事前にいただきましたご意見に対する回答についてご説明させていただきます。

資料5の7ページをご覧くださいと思います。

まず、K P I①が目標を下回った要因といたしまして、先ほど、地域要件により活用できなかった企業が一定数あったと申し上げましたが、制度の対象外地域につきましても、本県独自に県税の減免を行う支援措置を設け、本社機能の移転を働きかけているところがございます。

次に、計画の認定件数と雇用者数のギャップについてのご意見ですが、認定件数に連動する雇用創出件数1,264名につきましては、県内での移転者数が含まれるのに対しまして、就労機会の創出1,421名につきましては、県内での移転者数が含まれていないといった算出方法の違いに起因しているものでございます。数字がわかりづらくて大変申しわけありません。

最後に、今後の方針に関してご意見をいただきました。オフィスビルの整備に対する補助についてでございますが、委員のご指摘のとおり、企業からもオフィスビルが不足しているとの声をいただいていることから、本県では、賃貸へのオフィス整備に対しまして、最大3億円を補助する制度を今年度より新たに創設したところでございます。

なお、今後の方針ですが、本プロジェクトで行う特例措置につきましては継続してまいりますので、特に見直しをせず、事業を継続すべきとさせていただきましたが、委員ご指摘のとおり、課税の特例措置以外につきましても、先ほど説明しました補助制度をはじめ、本社機能移転の促進に向けた本県独自の取り組みを適宜追加するなど、企業誘致への取り組みを発展させてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○金子部会長

ありがとうございました。

では、寺門委員、お願いします。

○寺門委員

今、一番最後のところが一番気になったのですが、いろいろな施策が追加で行われているので、「特に見直しをせず」という表現を変えたほうがいいのかと思ったのですが、そういう背景があったのですね。わかりました。

以上です。

○金子部会長

ほかに何かご意見ございませんか。

それでは、これで第1部を終了しまして、第2部に入りたいと思います。

では、交代をお願いします。

(説明者入替)

○金子部会長

それでは、第2部を始めさせていただきます。

まず最初に、DMO観光地域づくり推進事業、筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業、市民力による歴史遺産活用まちづくりプロジェクトについて、一括してご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○松崎観光物産課長

観光物産課長の松崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当課関係の事業を3つ併せましてご説明させていただきます。

まずはじめに、DMO観光地域づくり推進事業について説明いたします。

資料6の評価書、No.14、ページで言いますと39ページになります。

当該事業は、魅力ある観光地域づくりや国際誘客の促進などを通じまして、地域全体が観光により継続して稼ぐことができる環境づくりを進めていくというものでございます。

39ページは、総合戦略における位置付け、目的、事業の内容等をお書きしております。

次の40ページ上段でございますが、昨年は宿泊施設の魅力向上の支援、体験型アクティビティの発信の強化、あるいは観光資源の発掘・磨き上げ、国際誘客プロモーションなどを実施したところでございます。

次に、KPIの達成状況でございます。

同じ40ページから41ページにかけてでございます。

天災とか天候不順などによりまして、国内旅行者数が全国的に減少している傾向の中、本県におきましても、消費単価が高い宿泊観光の入込客が伸び悩んでおりまして、併せて観光消費額も目標を下回るという残念な結果になっております。

一方で、項目の②にございますが、41ページになりますが、海外からの観光ツアー催行数につきましては目標を大きく上回ったところでございます。

続きまして、42ページをご覧ください。

事業の評価でございますが、課題は、先ほど申し上げましたようにあるものの、海外からのツアー催行数が目標を大幅に上回ったということもございまして、KPIの達成に向けて有効であったといたしました。

今後の方針でございますが、KPI達成のためには、地域の魅力、あるいは稼ぐ力を引き出すことが重要でありますことから、当然、宿泊はもとよりでございますが、日帰りでも、よりお金を落としていただくような工夫、あるいはその仕掛けをつくることに努めてまいりたいと考えております。

また、国や地域によって異なるニーズ、あるいは、個人旅行化の進展を踏まえました戦略的なプロモーションなどを通じまして、本県におけるインバウンド獲得に一層取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして、43ページをご覧ください。

中間評価でございますが、インバウンドの事業効果が認められる一方、地域のDMOの取り組みや、各事業の成果が観光消費額などの増加にうまくつなげられていないという状況にございます。

また、宿泊観光を促進するため、いわゆるフラッグシップとなるホテルの誘致など、本事業以外と併せて取り組みますとともに、茨城県に来ていただいた観光のお客様に、もう一つ、

アクティビティを体験いただいたり、お土産を購入いただいたり、気持ちよくお金を使っただけ。ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、そのようなコンテンツを開拓することで観光消費額の底上げを図ってまいりたいと考えております。

資料がかわりまして、資料5の8ページをご覧ください。

事前評価におきまして、民間事業者等との連携・強化についてご意見をいただいております。日本版DMOである県観光物産協会におきましては、市町村や民間事業者等との地域間連携を進めているところでございます。例えば、旅行事業者とかホテル事業者等のサービス事業者も含めて、民間事業者の自由なアイデア、多様なノウハウなど、実際の誘客につながられますよう、本事業を通じて一層の連携・協働を推進・支援してまいりたいと思っております。

また、ゴルフツーリズムの推進とかキャッシュレスなど、多種多様な決済環境の対応・支援についてご意見をいただいております。

茨城空港はもとより、成田空港からのアクセスのよい本県でございますので、ゴルフツーリズムを活用した海外からの誘客が大いに期待できるところでございます。宿泊施設、あるいは、茨城県は地酒の宝庫でございますので、地酒なども組み合わせながら、さらに魅力的な旅行商品の造成を図ってまいりたいと考えております。

併せまして、外国人観光客の利便性の向上や、消費拡大のために、庁内の関係課とも連携しながら、県内観光事業者に対し、キャッシュレス決済導入に向けた働きかけも行ってまいりたいと考えております。

続きまして、昨年度の意見でございますが、昨年度の検証部会におかれましては、従来型の物見遊山の観光ではなく、例えば、地域づくりに参加できるような新しい体験とか、宿泊動機につながるような取り組みに関してご意見、ご指摘をいただきました。

今後、本県の恵まれた自然環境等を活かしながら、茨城でしか体験できない「コト消費」をいかに生み出すかということに重点ポイントがあると思っておりますので、特に市町村との連携を強化しながら、ここでしか体験できないオンリーワンコンテンツの創出などに力を入れてまいりたいと考えております。

また、IoT導入支援につきまして、県では、ものづくり産業からサービス業界への支援も広げておりますので、取り組み状況を見ながら、宿泊施設への支援について検討を進めていく必要があると考えております。

併せて、いわゆるメディカルツーリズムにつきましては、健康指向の高まっている昨今では、重要な視点ではないかなと考えております。特に茨城は自然環境が豊かでございますので、自然環境などを活かしたヘルスツーリズムなども併せまして、旅行商品の造成等に取り組んでまいりたいと考えております。

当該事業につきましては、以上でございます。

続きまして、資料6の評価書、44ページになります。

No.15の筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業でございます。

本事業につきましては、首都圏からの本県の観光の玄関口とも言われます筑波山や霞ヶ浦という自然資源を観光の核としまして、受け入れ体制の整備、観光資源の掘り起こしや磨き上げ、お土産品等の開発などに、筑波山・霞ヶ浦に隣接する市町村との広域連携によって一



体的に取り組むことにより、県全体の観光周遊につなげ、宿泊を含む県内全体の観光入込客数の増加や、全県的な交流人口の拡大等を目指すものでございます。

スタート1年目となります昨年度におきましては、上半期に、まず、観光案内サインの現状調査とか、関係市町村、あるいは関係団体等によるワーキング会議の立ち上げなど、事業全体の基礎固めをスタートした上で、下半期に、ワーキング会議での議論を踏まえながら、筑波山頂への複数のアクセスルートをもとめました携行用のポケットに入れて持ち歩けるような登山マップ、マルチアクセスマップを作成し、併せまして、地域の食材を活かしましたお土産品の開発などに取り組み始めたところでございます。

次に、K P Iでございます。45 ページをご覧ください。

まず、項目①の筑波山・霞ヶ浦に隣接する12市町村の観光入込客数でございますが、県全体の入込客数が増加しておりますが、特に、台風の影響などがあったということも考慮しまして、12市町村のうち、特定の市町村のイベントの集客が減ったという状況もあり、全体としてはK P Iを達成するほど伸びず、目標を下回る結果となりました。

次に、項目②の12市町村の観光消費額でございますが、県の傾向と同様に、全体として観光入込客数は増加しているところでございますが、消費単価の高い宿泊観光の割合が総体的に下がったため、目標を下回るという結果になりました。

続きまして、46 ページをご覧ください。

事業の評価でございますが、まだスタート段階の当事業が効果を上げる領域まで至っていない中ではございますが、昨年度作成いたしました筑波山マルチアクセスマップや、新開発いたしましたお土産品を活用したプロモーション活動、また、ツアープログラムの展開など、今後の誘客促進や販売促進につながる取り組みができましたことから、総合戦略のK P Iの達成に向けて効果があったといたしました。

今後の方針でございますが、1年目の取り組みを目に見える成果に結びつけていくために、作成したマップとかお土産品のプロモーション活動に力を入れますとともに、これからの新たなアイテムを活用したツアープログラムの開発支援にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、事前の評価ですが、資料5にお戻りいただきまして、資料5の8ページでございます。

事前評価におきましては、日帰りではなく、茨城県の食や夜の観光を充実させ、筑波山への登山や霞ヶ浦の観光帆引き船とともに楽しんでいただく仕掛けをさらに進めるべきとのご意見を頂戴いたしました。

今年度の取り組みといたしまして、筑波山・霞ヶ浦の魅力を活かした新たな宿泊型ツアープログラムの開発支援を行っているところであり、いただいた貴重なご意見を参考に、この地域内のさまざまな観光資源や宿泊施設を結んで、周遊促進につながるような仕掛けづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目の事業でございます。

資料6にお戻りいただきまして、評価書の47ページでございます。

事業No.16、市民力による歴史遺産活用まちづくりプロジェクトでございます。

本事業につきましては、笠間市にある筑波海軍航空隊の旧司令部庁舎、以前のこころの医

療センター旧管理棟、こころの医療センターという名称になる前は県立友部病院でございましたが、こちらに隣接する旧検査棟を改築いたしまして、地元の笠間市と連携・協力しながら、物販や教育研修旅行等の受け入れ施設としての機能を強化することで、稼げる観光まちづくり拠点施設としてリニューアルしたものでございます。

次に、K P I の達成状況でございますが、48 ページをご覧ください。

まず、項目①の笠間市入込観光客数でございます。こちらは他の施設との周遊性を考慮しまして設定いたしましたが、前年度よりも増加し、目標を達成する結果となりました。

次に、項目②の笠間市地域経済波及効果額と、その下、③筑波海軍航空隊記念館物販売上でございますが、基準年の平成 27 年より来場者数等がかなり減少しているため、目標を下回る結果となりました。

参考までに、これは平成 26 年、平成 27 年に該当しますが、基準年には、原作、あるいはその映画が大ヒットいたしました「永遠の 0」の公開の影響等がありまして、数値等が高かったという要因がございます。

続きまして、49 ページ、事業の評価でございます。

入込観光客数の増加、物販売上の対前年度比の増加等をしているということから、総合戦略の K P I の達成に向けて有効であったといたしました。

今後の方針でございます。

継続的な集客を目指すためにも、事業の拡充を図り、ロケの誘致、あるいはその誘致作品を活用した情報発信等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中間評価でございますが、隣接する司令部庁舎が、現在、改修等のために非公開となっている影響もございまして、目標を達成していない状況ではございますが、来年早々に公開となる予定でありますので、さらなる誘客に向けた事業を展開してまいりたいと考えております。

続きまして、資料 5 にお移りください。9 ページでございます。

事前の評価の中で、観光消費額等が目標に達成していないということで、一層誘客に取り組んでいくべきとのご意見をいただきました。

現在公開中の映画「アルキメデスの大戦」でございますが、7 月末から 9 月末まで、漫画が原作になった映画で、現在話題の好評公開中でございますが、こちらの映画のロケ地ともなっておりますし、一層この施設の P R やロケ誘致に取り組んで、例えばロケ地の聖地と言われるように誘客につなげてまいりたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金子部会長

では、ご意見、ご質問いかがですか。山路委員。

○山路委員

質問に対するご回答、どうもありがとうございました。

まず、14 に関しましては、ここでも記入したとおり、ゴルフツーリズムが茨城にとっては非常に有効な商品だと思います。特に安い料金で楽しめることから、大洗のような日本人

だったら一度はプレーしてみたい有名なゴルフ場までいろいろとありますので、ゴルフを有効なツールの一つとしてご利用いただければと思います。

回答の中でありましたキャッシュレス決済の導入に向けた働きかけを行っていくと書いてありますが、実際のところ、事業者さんの反応というのはどういう形でしょうか。あるいは、働きかけというのは、費用もかかることだと思うのですが、具体的にはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

#### ○松崎観光物産課長

特に県内の中小の事業者さんに入れていただきたいということもございまして、国のキャッシュレス化の流れ、事業者さん等々、周りが入れていくと、自分たちもというところがあるというお話をお聞きしますので、我々はそういう雰囲気づくりと、関連情報の提供を進めていく必要があると思います。

この前、神栖のほうでおもてなしの大会を行った際に、会場の中でキャッシュレスのブースをつくりまして事業所さんにPR等したところでございますが、特に宿泊の事業者さん等につきましては、県内で今年も来年も含めて大きなプロジェクト等もございましてところから、特に県外、あるいは海外から来るお客様用にキャッシュレスの導入に興味を示している事業所さんが多いような感じがございます。

今まで、手数料の問題とかで少し考えていたところもあるかと思うのですが、同じような事業所さんがそういう形でお客様を獲得しているというような実績を仮に見聞きすることになれば、同じように取り組む事業所さんたちもキャッシュレス化に前向きになっていくのではないかというふうには期待しているところでございます。

#### ○金子部会長

では、次に進みます。

17番の水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト及び18番、安心して暮らせる生活環境づくり総合支援事業についてご説明ください。

#### ○松田地域振興課長

地域振興課長の松田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、資料6の50ページをご覧ください。

まず、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトについてご説明をいたします。

はじめに、事業の目的でございますが、サイクリングと多様な地域資源を結びつけることで多くのサイクリストの誘客を図るとともに、地域での消費を促進する仕組みを構築することで活性化した地域を目指すことを狙いとしてございます。

次に、事業の内容でございますが、平成30年度につきましては、これまでの取り組みに加えまして、新たに、自転車をクルーズ船に積み込み、観光や地域の二次交通の充実を図る広域サイクルーズの事業の実施とか、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会を設立いたしまして、官民一体となった取り組みを推進したところでございます。

次に、51 ページに行っていただきまして、2 番目の本事業における K P I の達成状況等についてご説明いたします。

項目を 4 つ挙げております。

1 つ目の項目、つくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者数につきましては、平成 30 年度は、指標値 6 万 9,147 人に対しまして、8 万 1,000 人の実績となりまして、K P I 達成率は 139%となっております。

次に、項目②の乗り捨て型広域レンタサイクル利用者数につきましては、平成 30 年度は、目標値 4,800 人に対しまして、5,992 人の実績となりまして、K P I 達成率は 125%となっております。

次に、③のつくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者消費金額につきましては、平成 30 年度は、目標値 1 億 3,829 万 4,000 円に対しまして、1 億 9,522 万 5,000 円の実績となりまして、K P I 達成率は 153%となります。

最後に、4 つ目の項目でございます。こちらは拠点施設発着の乗り捨て型広域レンタサイクル利用者数でございます。平成 30 年度は、目標値 2,400 人に対しまして、実績 3,579 人となっております。K P I 達成率は 149%となっております。

事業の効果といたしましては、本事業では、全ての K P I の達成率が 100%以上となっておりますことから、事業効果としては、地方創生に非常に効果的であったとしたところでございます。

53 ページをご覧くださいまして、(2)の評価でございますが、つくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者数などが増加している。こういったことに伴いまして、本事業の実施は、総合戦略の K P I 達成に向けて有効であったと考えてございます。

一方で、今後につきましては、全県的なサイクルツーリズムの推進に向けた取り組みの充実・強化が課題になっていると考えてございます。

したがって、(3)の今後の方針でございますが、つくば霞ヶ浦りんりんロードの官民一体となった地方創生の取り組みがさらに加速化していくとともに、県内各市町村、民間企業といった方々を巻き込みながら、地域が主体となって稼げる地域づくりに向けた情報発信や誘客促進に係る取り組みの充実・強化を図りまして、全県的なサイクルツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

最後は、中間評価になりますが、各 K P I について、指標値を上回る実績を着実に上げることができておりますが、インバウンド誘客に向けた受け入れ体制の構築など、各種取り組みの質の充実・強化などが課題になっているところでございまして、全県的なサイクルツーリズムの推進に向けては、地域が主体となって稼げる地域づくりに向けた取り組みをいかに構築していくかということが課題になっていると考えております。このため、残り 2 年間でそれらの課題を克服いたしまして、着実に地方創生の実を上げる必要があると考えております。

本事業に関しまして、事前評価に関して、寺門委員よりご意見をいただいたところでございまして、自転車政策の総合的な展開を図ってはどうかということでございます。

今年 3 月に、茨城県としては、いばらき自転車活用推進計画を策定したところでございまして、サイクルツーリズムだけではなくて、日常生活の自転車の活用といったところから総

合的な展開を図るための計画となっております。

委員からのご意見も踏まえつつ、県民が自転車を身近に感じながら、広く活用が図られるように施策を推進していきたいと考えております。

それから、昨年度、ご意見をいただいたサイクリングイベントの開催がありました。これにつきましては、この秋に、霞ヶ浦、筑波山周辺で官民で連携したサイクリングイベントの開催も予定しているところでございます。

サイクリングについては、以上でございます。

続きまして、個表の18番、資料の54ページをお開きいただければと思います。

安心して暮らせる生活環境づくり総合支援事業についてご説明させていただきます。

まず、事業概要でございますが、実績額は411万1,000円ということでございまして、事業の目的につきましては、評価書に記載してあるとおり、3つありまして、各拠点を結ぶ公共交通システムのモデルの検討・構築、それから、交通空白地域の解消、それから、買い物等の生活環境の維持確保といったことが目的になってございます。

事業の内容でございますが、1つ目がバスの運行、運行内容の検証と見直し、それから、交通空白地域や自家用有償旅客運送の導入に向けた支援の実施、3つ目として、市町村における買い物支援等の仕組みづくりや本格実施に向けた実証事業に対する支援、この3点でございます。

次のページに移っていただければと思います。

2の(1)K P Iの達成状況についてでございますが、項目としては3つ立ってございます。

1つ目の水郡線の主な駅の1日平均乗車人員でございます。目標値4,000人ということで、現状維持を目標値にしているところを、平成30年度につきましては、実績3,878人となっております。

2つ目の交通空白地域解消の担い手事業者数でございますが、目標値は、平成31年度までで10団体としているところを、平成30年度までに達成をしたというところでございます。

項目3つ目の買い物支援等実施市町村数でございます。目標値を毎年度8市町村の新たな事業としているところを、平成30年度までの実績が12市町村となっております、一部数字が届いていないということでございます。

これらのことから、全体の事業効果といたしましては、効果があったとの評価にしてございまして、次のページに移っていただきますと、全体の評価ということで、(2)がござい

ます。

(2)の評価につきましては、当課並びに交通政策課といたしましては、各事業について一定の効果も上がってきていることから、地方創生に効果があり、K P Iの達成に向けて有効であったと評価してございます。

(3)の今後の方針でございます。

1つ目の部分ですが、路線バスの利用実績を検証しまして、運行ルートやダイヤなどの運行内容の見直しを行いまして、利便性を向上させるとともに、沿線自治体と連携しながら、路線バスの利用促進を継続してまいりたいと思っております。

2つ目は、交通空白地域解消についてです。こちらにつきましては、引き続き、市町村等に働きかけを行いながら、担い手事業者の数を増やしていきたいと考えております。

3つ目、買い物支援等につきましては、民間事業者による買い物支援とか見守りサービスといったものを組み合わせたモデル事業など、民間事業者による取り組みを促進することによって、より一層の持続可能な取り組みを図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料とは別ですが、事前評価における西野委員からの市町村・住民・大学等との連携という部分のご意見でございますが、公共交通の運行内容の検証・見直し、それから、利用促進については、国や自治体、交通事業者、地域住民、大学等からなる市町村の交通会議で協議しながら、関係者が連携して取り組んでいるところでございます。特に、常陸大宮市の鉄道バス乗継利便性向上モデル事業では、地域住民や利用者、大学、学校関係者、民間事業者からなる公共交通システムマネジメント常陸大宮地区協議会を設置いたしまして、連携して利用促進等に取り組んでいる状況でございます。

最後ですが、昨年度いただいたご意見に対する取り組み状況についてご説明いたします。

西野委員から、新しい試みを意欲的に取り組んだらどうかというご意見がございました。こちらにつきましては、昨年度、バスロケーションシステムの試験導入を行ったところ、利用者からは好意的な意見が多かったことから、現在、本格導入に向けた検討を進めているほか、普段、バスを利用しない方々に、バスの乗り方を覚えてもらうことを目的に買い物ツアーを開催したところでございます。

今後とも、利用促進につながる新しい取り組みを検討してまいりたいと考えております。

寺門委員からご意見があった、県のリーダーシップをもう少し見せていったほうがいいのではないかというご意見に関しましては、引き続き、各市町村の交通会議、それから、地域の公共交通確保対策協議会などの場や、その他のさまざまな機会を捉えまして、市町村と密に意見交換や情報共有に努め、公共交通の活性化に取り組んでいくというふうにしたいと思っております。

最後に、山路委員からの民間事業者の活用というところをもう少し考えたらどうかというご意見がありましたが、こちらの買い物支援の部分ですが、もともと日本郵便は見守りサービスをやっているのですが、そこに買い物支援も一緒にやってみようみたいなところを合わせてモデル事業にできないかということで、今、調整を進めているところでございまして、市町村がやるというより、民間の世界でやってもらえないかということに取り組んでいます。

また、地方創生の交付金の支援ではないのですが、県がオイシックス・ラ・大地株式会社さんと連携協定を締結してございまして、こちらが移動スーパーのとくし丸というのをやられているのですが、それは完全に民間の採算ベースの世界でやっている中で、そういったところがうまく取り組みができるように我々としても支援しているところでございまして、民間事業者の取り組みの支援というか活用といったところに取り組んでいるというのが現状でございます。

説明としては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○金子部会長

では、ご質問、ご意見を伺います。

まず、寺門委員からお願いします。

○寺門委員

3月に作成されたいばらき自転車活用推進計画とか、それから、この秋に予定しているサイクリングイベントは大いに期待しています。よろしく願いいたします。

1点、書いていないのですが、当然、スポーツするとおなかがすきますよね。地域特産品、いわゆる食との連携は、つくば霞ヶ浦りんりんロードはどんなふうになっているのですか。

○松田地域振興課長

食との連携という意味では、例えば、つくば霞ヶ浦りんりんロードを使って、今度のイベントもそうなのですが、イベントなどを実施するときに、エイドステーションなどは置きます。そういうときに地元の産品を置いてもらうとかということはもちろんやろうと思っております。

○寺門委員

もうちょっと沿道でそういう特産品を提供するような体制を地元の方々に協力をいただく。併せて、さっき、キャッシュレスの説明がありましたが、キャッシュレスの推進等の取り組みと併せて、地元特産品の販売促進に資するような連携があると、一粒で二度おいしいというか。

○松田地域振興課長

協議会の中に関係する市町村にも入っていただいています。つくば霞ヶ浦りんりんロードという太いロードがあって、そこからさらに寄り道をするロードみたいなものを地元でつくってもらいたいというのを今やっています。そこで地元の産品でおいしいものが食べられる場所に寄ってもらうとか、それはあくまでサイクリングで行った楽しいところにしないといけないのですが、そういったことに取り組んでいただくようにはしていきたいと思っています。

○寺門委員

県のリーダーシップを期待しておりますので、よろしく願いします。

○松田地域振興課長

ありがとうございます。

○松崎観光物産課長

補足でよろしいでしょうか。

今の事業に絡みまして、先ほど私のほうで説明しました筑波山・霞ヶ浦の事業の中で、特に今年度、つくば霞ヶ浦りんりんロードのご利用者も含めて、アウトドアの方に食のお土産品といいますか、地域のグルメを何か提供できるようなアイデアの募集をやっています。例えば、自転車をこぎながら、あるいは休憩しながら、食べられるような食のグルメとか、そういったものを新たに開発して、それが仮に爆発的に広まったときには、新たな食の提供に

もなりますし、地域の製品の新たな開発にもつながると思っておりますので、こちらの事業でそういったところも連携しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○寺門委員

ありがとうございます。

○金子部会長

西野委員、お願いします。

○西野委員

18番なのですが、非常に難しい事業で、3年のものですので、今年度が最終年度であり、今年度に関しては、先ほどご説明があったようないろいろ新しい、あるいは追加の試みもやっていたということはわかりました。

資料5ですが、私は担当課と違うものを選んだのですが、昨年やったものを全部やめたり見直すということはないでしょうし、先ほどのお話でも、何が足りないか検討して追加されているわけですので、右側の担当課の表現で特に異論はないところではあるのです。

ただ、当初のKPIの設定自体も1番と3番は難しい部分があって、効果を上げることが難しい中で追加をなさっているところなので、「効果的であったから」より、もともと見直しや改善しながら取り組んでいただいている事業なのかなという気持ちから食い違いが出たと思います。

今年度がもう既に3年目ですので、むしろ次はどうしていくのがいいのか。これまでのように交付金を使って実証実験的にやれていた部分と、もっと違った形で次の展開を考えていくのか、ぜひよい方向性を見出していきたいと思っております。

○金子部会長

今後の方針について食い違いが少しあるようですが、これは次の事業に結びつくと。

○西野委員

そうです。そういう気持ちだということでご理解いただければと思います。

○久保田交通政策課長

先生がおっしゃられたことは、常陸大宮市のバスの事業の話なのかなと思うのですが、常陸大宮市のバスの事業については、地方創生推進交付金を使って始めまして、先ほど言ったような取り組み以外にも、例えば、高齢者の方にショッピングセンターまで来ていただいて、乗り方教室みたいなものをやったりとか、先ほど買い物ツアーとありましたが、そういうものもあわせて、これに乗れば買い物に来られますということをやっているところでもあります。

当事業については推進交付金を実質的には終わってしまっていて、今は市町村独自の事業として行っており、市町村の中でも、その路線だけではなくて、路線バスも含めた全体の交通ネ



ットワークを見直している際中で、市町村の住民の方に見直しをしながらPRするという作業も始まっていますので、引き続き、市町村の動向も含めながら、県として支援していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○金子部会長

それでは、これは終わりということにしましてよろしいでしょうか。

次に、19番、茨城版 持続可能な地域づくり～「広域公共交通ネットワーク」プラス「小さな拠点」についてお願いします。

○久保田交通政策課長

交通政策課長の久保田でございます。

資料6、評価書の57ページをご覧くださいと思います。

茨城版 持続可能な地域づくり～「広域公共交通ネットワーク」プラス「小さな拠点」の事業でございます。

この事業でございますが、事業内容は、県内4地域に設置しました地域公共交通確保対策協議会において協議を行いながら、広域的な路線バスのルートを作成について協議をして、協議の整ったバスを運行してきたというところであります。

実際には、平成28年度から平成29年度にかけまして、稲敷地域と鹿行地域において関係市町村と連携しながら運行してきたところであり、昨年は引き続き運行しますとともに、その利用実績等に応じまして、ルートの見直しであるとかダイヤの見直しを行ったところであります。

次に、58ページでございます。

KPIの達成状況でございますが、項目①の県内の乗合バス・タクシーの人口千人当たり利用者数、②の実証運行路線の年間利用者数は、ともに100%以上の達成率となっておりますことから、事業効果としましては、地方創生に非常に効果的であったと判断したところでございます。

事前の評価のところ、KPIの乗合バス・タクシーの利用者数の増加の理由についてご質問いただいたところでございますが、これにつきましては、広域路線バスも含めまして、利用者確保の対策としまして、バス事業者であるとか沿線の市町村とともに住宅団地などにダイヤを入れたポスティングなども行っているとか、県内全体におきましては、市町村におけるコミュニティバスであるとか乗合タクシーの実施が増えてきたことによって、利用者増につながったものと考えているところでございます。

次に、59ページをご覧ください。

(2)の評価でございます。

広域路線バスの運行のほかに、沿線の龍ヶ崎市であるとか牛久市などでのコミュニティバスの利用者数の増加につながっておりますので、広域バスの運行による相乗効果が一定程度見られたものと考えているところでございます。

(3)の今後の方針でございますが、引き続き、地域協議会を活用しながら、広域路線バスの利用実績の検証であるとか、必要に応じ、運行ルートやダイヤなどの見直しを行うなど、

利便性の向上を図ってまいります。

また、沿線市町村などとも連携しながら、利用促進活動を実施しながら、事業の継続、路線の維持を図っていきたいと考えているところでございます。

なお、本事業は、昨年度で最終年度を迎えたため、事後評価の対象となっているところでございます。

本事業は、住民の広域的な移動ニーズに対応するため、市町村やバス事業者などと連携しながら取り組んできたところであります。その結果、地域協議会で合意しました2地域、5路線の広域バスの運行を開始することができ、相乗効果としまして、地域のコミュニティ交通の利用者が増加したということで、地域公共交通の維持にも寄与したものと考えているところであります。

また、実証運行路線の年間利用者数につきましても、指標値を大幅に上回る結果となり、地域への定着が図られ、地域住民の日常生活に欠かせない移動手段の確保につながったと評価しているところでございます。

また、昨年度の効果検証部会でのご意見に対する取り組み状況でございます。

昨年度、地域の生活環境についての全体的な議論が必要ではないかというご意見をいただいているところでございますが、県におきましては、市町村や交通事業者などと構成します茨城県公共交通活性化会議をつくりまして、その中で、県内の課題であるとか、優良事例の紹介、また、国や民間など新たなモビリティの取り組みなどの動向などについて幅広く情報提供とか意見交換を行っているところであります。

また、引き続き、広域的な検討の場であります地域協議会などさまざまな機会を通じまして、地域の実情に応じた協議検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

説明は、以上でございます。

#### ○金子部会長

それでは、西野委員、お願いします。

#### ○西野委員

ありがとうございます。

今回、交付金関係の事業の評価ということで、それぞれKPIと、それに向けて取り組みがどういうふう to 効果を上げていただいたかというご説明はわかりました。ここから先は今後についてということで申し上げるのですが、この交付金を使ってこういうことをやって、こういう効果があったという説明と、県内では、公共交通の問題とか、あるいは買い物支援とか生活支援とか、小さな拠点をどう考えていくかということにどういう形で取り組まれていますという説明とは少し違うのではないかなと思うのです。

今日は交付金についてですので、こういう個別の説明をいただいて、それぞれの交付金の成果が見えるというのでいいですが、一般の県民から見ると、交付金ごとの成果がどうというよりも、複数の交付金を合わせてでいいですし、一般財源も含めてでもいいので、こういう地域でこういう取り組みがあった結果、こういう生活の向上につながっていますとか、あるいは、今後この問題についてもっと地域の人と一緒に考えていきたいと思いますという全体的な

説明をしていただくほうが、自分たちの地域の問題として考えやすいと思います。

それから、先ほどの18番と19番というのは、それぞれの地域で取り組みが違うと思うのですが、全体としてはつながっているところもあったり、あるいは、別の地域ではこんなことをやっているのだなと参考になったり。自分の地域はこういうやり方で、今、地域の公共交通を維持しているのだなということがわかるよう、今後の見せ方について検討いただけるといいのではないかと思います。

○久保田交通政策課長

先ほど言ったように、地域、地域で、公共交通もそうですし、生活支援の環境もそれぞれ違うので、見せ方ややり方はいろいろありますし、優良事例は、当然、優良事例として、各市町村や事業者に対して共有を図っていきたいと思いますので、ここは委員のご意見などを踏まえて検討していきたいと思っております。

○西野委員

きょう伺った中でも、協議会もたくさんあるし、会議もあるわけですよ。それぞれの関係の方は横のレベルではわかっていると思うのですが、もうちょっと全体が俯瞰できるような。こういう場所で、こういう会議で、こういう部分が問題になっていて、自分たちの地域の問題はどこに意見を言うとそこが改善されるのかという、自分たちの問題として捉えられるような情報提供をしていただけるとありがたいと思います。

○久保田交通政策課長

おっしゃるとおり、住民にとって、まずは市町村との連携になると思いますので、そこら辺は併せて検討させていただきたいと思います。

○金子部会長

それでは、次に移ります。

20番の茨城県立県民文化センター施設整備事業についてご説明ください。

○河原井生活文化課副参事

生活文化課の河原井と申します。よろしく申し上げます。

資料6の60ページをご覧ください。

事業名、茨城県立県民文化センター施設整備事業でございます。

事業目的としましては、県民文化センターに練習室を増築することによりまして、機能強化を図って、利用者の文化活動の発信、相互の交流を活発化させて、新たな本県の文化創造、地域の活性化を図るというものでございます。

事業内容、平成30年度でございますが、平成30年4月から文化センターの練習室の貸し出しを開始しているところでございます。

続きまして、61ページをご覧ください。

KPIの達成状況でございます。

K P I の①練習室の利用団体数ですが、指標値 55 に対しまして、実績値は 52 で、達成率が 94%という状況でございます。

K P I の②学生利用件数でございますが、指標値 20 に対しまして、実績値 21 というところで、達成率が 105%となっております。

最後、K P I の③が練習室利用に対する収入でございます。これは指標値はございませんが、実績値として、21 万 6,120 円でございます。

今後につきましては、これを増加させていくとなっております。

①が若干 100%を下回っておりますが、概ね達成ということで、事業の効果としましては、地方創生に効果があったと評価をしております。

次に、62 ページの評価でございますが、県の総合戦略の指標値は達成しておりまして、有効であったという評価をしているところでございます。

次に、今後の方針でございます。

これまで、ホームページの掲載とかチラシの配布で周知を図っていたところですが、今後、学校関係に、チラシのほかに、大学のサークル等に対しましては、SNSなどを用いて周知を行いたい。また、文化団体連合会という県の文化団体の統轄団体がございますので、こちらを通じて周知を図っていくことを考えております。

これは、昨年いただきました、利用が見込まれる先に対する積極的な周知が必要というご意見を含めまして、このような対応をしております。

中間評価でございますが、団体の単独利用は目標を下回っております。今後は、学校などにチラシやSNSを利用した周知を図りまして、練習室の利用向上を促してまいります。

次に、資料 5 の 11 ページをご覧いただきたいと思っております。

西野先生からご意見をいただいております。

下のほう、練習室の利用が増えればそれでいいということではないということ、おっしゃるとおりかと思っております。つきましては、情報発信であるとか、利用者間の交流による文化活動の促進といったことをしていかなければならないということで、そのとおりだと思います。

ただ、現状で、例えば、具体的に、交流による文化活動の促進といいますと、利用者でコラボできるようなところがあったら、ちょっとお声がけしてといったことが考えられるのですが、現状の利用者につきましては、コラボのお声がけできるようなところがまだないという状況でございます。

対応としましては、今年度からピアノの貸し出しを開始しまして、まず利用者を増やしていきたい。音楽とかダンスなど、バレエなどにつきましてレッスンバーなども用意しておりますので、そういったことで、まず利用を増やして、コラボできるようなところがあったら順次お声がけしていくということを今後考えていきたいと思っております。

簡単でございますが、説明は、以上でございます。

○金子部会長

西野委員、お願いします。

○西野委員

ご説明で十分かと思うのですが、結局は、拠点整備交付金を使って練習室の整備や文化センターの施設が整備されたので、今度はソフトの部分なのだろうと私自身は思っております。ですので、練習室だけにとどまらず、県民文化センターやその他の施設、施設のあるなしに関わらずかもしれませんが、茨城県の文化や芸術の振興につながるようなソフト面の施策をぜひ考えていっていただきたいというのが私からのお願いです。

○金子部会長

それでは、次に進みます。

21 番、第 2 のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業です。

○池田計画推進課長

計画推進課でございます。よろしくお願いいたします。

資料 6 の 63 ページをご覧ください。

本事業は、本県への新しい人の流れをつくることを目的に、東京圏から本県への移住・二地域居住を推進するもので、県内全市町村が加盟いたしますいばらき移住・二地域居住推進協議会を軸とした情報発信や受け入れ体制の構築、都内移住相談窓口の運営、いばらきふるさと県民登録制度の運営などを実施しております。

また、連携する市町村におきましては、お試し居住や移住体験ツアーなど、移住希望者が実際に県内に訪れる機会の提供を行っているところでございます。

事業開始から 3 年目となる昨年度は、東京圏の企業の従業員の試験的な移住等に加えて、企業の開発合宿の誘致やフリーランス IT 人材等の移住支援にも新たに取り組んでまいりました。

64 ページになります。

K P I の達成状況でございます。

まず、①のふるさと県民登録者数の達成率は 90%にとどまっております。イベント等で積極的に P R を行ったものの、新規登録者数が伸びなかったことが要因と考えております。

今後とも、制度の周知や魅力的な協賛施設、特典の拡大を図り、登録者数を増やしてまいります。

K P I の②移住受入体制の構築に取り組む市町村数、③のトライアル移住実施企業数の達成率は 100%となりましたことから、全体として、事業の効果は、地方創生に相当程度の効果があったとしております。

65 ページ、事業の評価でございます。

移住相談件数も年間 1,000 件を超えまして、年々増加傾向にあり、東京圏の企業との連携により、地方で新たな仕事生まれる仕組みの構築を図ることができましたことから、総合戦略の K P I の達成に向けて有効であったとしております。

今後の方針でございますが、国のまち・ひと・しごとの基本方針におきまして、関係人口の創出・拡大が打ち出されましたことから、本事業におきましても、地域と多様に関わる関係人口の創出と深化を図りますとともに、地域で新たな「しごと」が生まれる仕組みづくり、

東京圏と本県をつなぐ中間支援プラットフォームの構築に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本事業は、昨年度が最終年度でありましたため、事後評価の対象となっております。事業期間3カ年の各KPIの達成状況及び事業の評価をもとに、ここに記載のとおり、事後評価をしてございます。

次に、資料5の11ページの下段、21をご覧くださいと思います。

事前に西野委員からご意見をいただいております。

ふるさと県民登録者の属性でございますが、本県にゆかりのある都内企業等の社員とご家族が最も多くなっております。常陽銀行の県外支店の皆さんにもご加入いただいているという状況でございます。

また、アンケートの結果、利用方法としましては、宿泊施設、観光・レジャー体験施設、飲食店等での利用が多い状況でございます。

引き続き、事業のPRや登録者への情報発信等に取り組んでまいります。

それから、昨年度、西野委員からご意見をいただきました県内のどの地域に移住が多いのかといった調査でございますが、県が都内に設置しております移住の相談窓口を經由した移住者につきましては、県央地域が最も多く、笠間市、水戸市、大洗町などが人気となっているところでございます。

また、移住者の年代は、20代から30代が最も多く、次いで40代から50代となっております。

今後さらに市町村と連絡を密にいたしまして、移住者についての情報を把握しながら、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○金子部会長

西野委員、いかがですか。

○西野委員

ありがとうございます。

先ほどのご説明で、一旦、3年の事業としての事後評価という形ですが、今年度も継続して進めていかれるということで、実際、この間にかなり成果も上がっていますし、今後も力を入れていただきたい分野であると思っております。

個別に言うと、一番気になっているのはふるさと県民登録の制度でして、登録者が増えるということだけでなく、その後有効に活用されて、今まさにキーワードになっている関係人口みたいなものときっちり結びつく一番いい制度なのだろうと思います。一方で、市町村のほうでも似たような取り組みもなさっていますので、お互いに協力しながら、茨城県に来てくれる、あるいは何度も繰り返し来てくれる関係人口を増やしていくということで、方向を一つにさせていただくと思います。

○池田計画推進課長

地方創生の取り組みにつきましては、今、ご指摘がありましたように、市町村といかに連携をして、茨城県としてトータルで移住の政策を進めていく、その全体像がしっかり見えるような形でやっていくのが大切だなということで、実は、この間、寺門委員ともそういったお話をさせていただきまして、まさしくそうだなと思っておりまして、どんな形でできるのか、まだ明確なものをつかめていませんが、そこは意識しながら連携してやっていきたいと思っています。

○金子部会長

ありがとうございました。

それでは、一応、21件についての検討は以上で終わりたいと思います。

今回の事業について、全体としてご意見を委員の方から伺っているということで、事務局からそれを整理したものを説明いただきたいと思います。

○池田計画推進課長

それでは、事前にいただきました地方創生全体に対するご意見とその回答についてご説明させていただきたいと思います。

参考資料2-1をご覧ください。

まず、寺門委員からいただきました各事業の位置づけや相互の関係性、施策レベルでのPDCAに関するご意見についてでございます。

戦略の施策レベルの検証は、秋頃に開催を予定しております茨城県まち・ひと・しごと創生会議におきまして、可能な限りお示しできるよう、今後、作業を進めてまいりたいと考えております。

その際には、昨年の創生会議において、寺門委員からご意見をいただいておりますマクロの視点も含めまして、施策等交付金事業の関連性、あるいは、これまでの戦略全体の成果について整理してまいりたいと考えております。

2つ目は、投資のコストパフォーマンスに関するご意見についてでございます。

地方創生関係交付金を活用する事業については、交付金の申請時に、KPI①に対応した交付対象事業における単位当たりコストを算出しております。例えば、今回の事業No.1の科学技術を活用した成長産業創出プロジェクトでは、ロボットや医療・介護機器等の製品化の件数、この1件当たりのコストを算出しておりますが、交付金事業におきましては、複数のKPIの設定が求められることから、一つのKPIに着目したこの手法はあくまで目安を示すものでありまして、コストパフォーマンスの全容を示しているとは言いがたく、コストと成果、つまり、コストの妥当性と地方創生の推進といった視点での関連性については、我々としてもまだうまく整理できていない面があると認識しております。

しかしながら、行政におきましても、投資と成果に関する検証の視点は必要であると認識しておりますので、国からはそういった手法ははまだ示されておりませんが、具体的な対応について研究してまいりたいと考えているところでございます。

3つ目の市町村の地方創生事業との連携、改善のポイントに関するご意見については、各

課の説明の中で言及させていただいたかと思いますが、例えば、第2のふるさとイばらきプロジェクト推進事業では、関係人口の創出と深化、「しごと」が生まれる仕組みづくり等、来年度の改善のポイントについて説明をさせていただいたと認識しているところでございます。

4つ目の西野委員からの昨年度の効果検証部会で出された意見や提案への対応に関するご意見につきましても、今回の効果検証部会から、各課の事業の説明の中で言及させていただいているところでございます。

以上でございます。

○金子部会長

委員の方、特に聞きたいことがあれば、よろしいでしょうか。

○西野委員

全体についてですね。

次の秋の会議のときに、戦略全体の評価、あるいは、次の戦略策定のための準備のお話が出ると思います。総合計画と総合戦略は連動していると思うのですが、総合戦略、あるいは人口減少対策は、どこに力を入れるのか、一つや二つに絞れないとは思いますが、それでも今後の方向として、このへんに茨城県は力を入れていきたいとか、ここを伸ばしていきたいという強弱は必要だろうと思います。それをどういうレベルで相談したら一番いいのかは非常に難しいと思うのですが、今回、この5年間の総合戦略を見直して、次に何をやっていくかということ相談するタイミングだと思いますので、携わっていらっしゃる部局の方々の感触もあるでしょうし、私たち外部の者が感じているものもありますし、地域から出てくる声もあると思うのですが、どうにかうまくみ上げて、次の総合戦略に反映できるといいと思います。

ちょっと抽象的というか、言うのは易くみたいなところもあるのですが、でも、次を考える大事なタイミングなので、そこはみんなで知恵を出せるといいと思います。

○金子部会長

ありがとうございました。

他にいかがですか。

○寺門委員

コストパフォーマンスの件については、個別の施策で1本1本つくるというのは難しいのだろうと思うのです。ですから、施策の塊みたいなもの、それで共通の目標が想定されると思いますので、その塊と、KPIではなくて、KGI（最終目標を定量的に評価できる指標）みたいなところを独自につくるという方法もあるのかなと、これも言うは易く行が難しのところで、その辺もご検討いただければと思います。

○木ノ本委員

それぞれのご説明をありがとうございました。



きょう、ご説明を伺って、何らか見直しを行うとか改善を図るといった事業のどれも潤沢な予算があるわけではないと思いますので、よって、一層、事業間の連携を図っていただくと、よりよいのかなと思いました。

きょうは、個別の事業をそれぞれ順に伺ったわけですが、単体で考えていくと、縦割りの弊害といったことも起きやすいのかなというのを懸念します。例えば、サイクリングと地域資源の活用のような事例とか、ご担当部署ごとのくくりでご説明いただきましたので、もうちょっと広げて見ていただくと、事業間の連携も起こりやすいのかなと思ったものです。交通・生活面の課題解決というのは、これは技術革新のきっかけとして極めて有効だと思いますし、本社機能の移転と対日直接投資、企業誘致を一体的に考えていくようなことも有効かもしれません。そういった効率的な検討は引き続きお願いしたいと思います。

#### ○山路委員

人口減少、あるいは人口の維持のために魅力的な仕事が県内には当然必要だと思います。そのために、県のほうで、魅力的な企業ということで、研究施設、あるいは本社機能の移転を進められて、成果が出られているという点に関しては、大きく評価をしております。

一方、既に立地している県内の企業がより学生にとっての魅力的な企業であるという、見せるということに関して、行政、あるいはメンバー一体となってPRしていかないと、よそから企業を引っ張ってきて、そこに学生に就職してもらうだけでは、既に立地している企業にとっても、既に生活している者にとっても寂しいのかなと思っております。

#### ○金子部会長

ありがとうございました。

私も最後に。

委員の方々がおっしゃったとおりなのですが、行政手法として、交付金事業がかなり細かい。しかもそれにそれぞれ幾つかKPIを設定するという形で進められるという手法独自の問題があって、施策の結果がばらばらにしか見えないというところが出てきているのだろうと思います。これから新しい戦略的な中に位置付けるということなので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

私は、聞いていて一番問題だと思うのは、行政手法としての問題もありますが、メッセージ性に欠けるのではないかと思うのです。非常に細かいものがざっと出ているというのは、全体として何を狙っているのか、フォルテはどこにあるのかというのがなかなか見えにくいと思います。それは茨城県全体の問題なのかもしれませんが、そういった点についても考えていただければいいのではないかと思います。

ありがとうございました。

それでは、私の責務は終わりましたので、事務局にお返しします。

#### ○池田計画推進課長

本日は、大変貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

委員の皆様のご意見を踏まえまして、より効果的な事業の実施に努めてまいりたいと考え

ております。

以上をもちまして、令和元年度茨城県まち・ひと・しごと創生会議 効果検証部会を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。